

石州和紙会館の指定管理開始について

石州和紙会館につきましては、国の重要無形文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙（和紙）の手すき技術・文化の伝承を図り、和紙産地として市内をはじめ全国に情報発信及び普及を推進するための重要な拠点施設です。

平成 28 年 4 月より直営管理となっていましたが、このたび相手方との協議が整い、議会での議決を経て、指定管理を開始することになりましたので次のとおり報告します。

1 指定管理の概要

施設の名称	浜田市石州和紙会館
指定管理者	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 理事長 石本 一夫
指定の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（2 年間）
指定管理料	37,100,000 円（2 年間の合計額）

2 これまでの経緯

平成 20 年 10 月	施設オープン
平成 21 年 4 月	指定管理開始（石州半紙技術者会）
平成 27 年 10 月	指定管理者である石州半紙技術者会より指定管理業務の取消しの申し出
平成 28 年 4 月	直営管理開始 ※ 直営管理以降も、指定管理の方向性を持ち、指名・公募、両方の可能性を探りながら検討。
令和 3 年 10 月	指定管理者推進本部会議で、指名による指定管理の方針を決定
令和 4 年 1 月	議会産業建設委員会に、令和 5 年 4 月から指名による指定管理とすることを報告
令和 4 年 10 月	仮協定を締結
令和 4 年 12 月	議会に指定管理者指定の議案を提出し可決
令和 5 年 4 月	指定管理開始（浜田市教育文化振興事業団）